

# 令和3年度

## 社会福祉法人高森町社会福祉協議会事業計画書

### 1. 基本方針

少子高齢・人口減少社会が進行する中で地域のつながりが希薄になるなど、地域社会を取り巻く環境の変化に伴い住民の抱える福祉ニーズも多様化・複雑化しており、支援制度では対応することが難しい複合的な課題や、制度と制度の狭間に起こる課題が顕在化しています。

このような状況から、社会福祉法が一部改正され、より一層の重層的な支援体制づくりが求められていることから、持続可能な地域づくり（SDGs）を視野に「高森町 みんなで創る共生社会」を基本理念に掲げ、高森町と町民及び関係機関・団体と協働して「自助」「互助」「共助」「公助」により支え合い・助け合える「共生の地域づくり」の実現を図るため次の事業を取り組めます。

### 2. 基本目標 第3期高森町地域福祉プランに基づく地域福祉・在宅福祉推進

#### 社会福祉法、介護保険法等一部改正による事業

##### 1. 我が事の地域づくり

- (1) 地域で自分らしく暮らせる関係づくり
- (2) お互いさまの支え合いづくり
- (3) 誰もが主役のまちづくり

##### 2. 丸ごとのしかけづくり

- (1) 地域資源を活かした拠点機能の強化
- (2) 分野を超えた地域福祉の多様な人材育成
- (3) 地域課題・期待発見と相談体制の構築

##### 3. 地域共生社会の実現に向けた体制整備強化

- (1) 生活支援体制の整備
- (2) 総合相談支援体制充実と対応
- (3) 関係機関・団体との連携

### 3. 令和3年度新規事業及び検討推進事業

区分	事業	説明
地域福祉事業 住民支援活動	総合相談支援体制の構築	住民の多様化したニーズに対応する断らない包括的な支援体制構築づくりを行政と協議検討する
	生活困窮者等自立支援事業	居場所支援 1. ひきこもり支援の一環として週一回社協開放 2. 緊急時の食料等の支援

## 4. 令和3年度強化事業

区 分	事 業	説 明
社協経営基盤強化	広報見える化活動事業	ふくしの町づくり取り組み発信
	社協会員促進事業	会員加入促進活動
地域福祉事業 地域支援活動	(町委託事業) 生活支援体制整備事業	集落支援員と連携し、各地域に協議体(話し合いの場)を設置し、地域課題、課題対策について協議創出し、持続可能な地域づくりを実践する
地域福祉事業 地域支援活動	(町補助事業) 高森町ボランティアセンター事業	ボランティア情報の収集と発信、コーディネート、町民活動の場、人材育成・教育、研修等の機能拠点を構築する
地域福祉事業 地域支援活動	福祉教育事業	小学校・義務教育学校等の総合的な学習の時間を活用し、高森町新教育プランスローガンに基づき、児童ができることを主体的に考え、SDGsを取り組みながら地域住民と協働に学び実践する
地域福祉事業 在宅支援活動	(町補助事業) 公民館単位による住民集い場(小地域づくりサロン)事業	多世代交流となる持続可能な地域の活動拠点の地域づくりを実践する(駐在嘱託員、民生委員児童委員、集落支援員等連携)
地域福祉事業 在宅支援活動	(町補助事業) ミニデイサービス事業	介護予防(認知症対策)を目的とした、公共施設での在宅福祉事業の展開

## 5. 社協経営基盤体制

### 1) 組織体制の充実(法人運営費)

- 1) 理事会、評議員会の開催
- 2) 評議員選任・解任委員会の開催
- 3) 役職員研修の実施
- 4) 社協事業の情報提供の充実運営

### 2. 事業の経理・庶務の推進

- 1) 各部門の事業を推進するうえで必要な専任の育成又は確保

### 3. 職員の体制・研修・育成

- 1) 社会福祉協議会が目指す方向、職員への期待値を明確にして全職員に徹底
  - ア 職種別・目的等の研修計画の実施
  - イ 各種研修会等への職員派遣
  - ウ ふくしの町づくりの取り組みを見える化の実践

## 2) 経営の強化

### 1. 公費財源、助成金等の確保

- 1) 行政との連携の強化
- 2) 民間補助や助成金制度の情報収集と活用

## 3) 運営評価

### 1. 第3期高森町地域福祉プランの進行管理

- 1) 福祉推進委員会の開催（行政担当課職員）

## 4) 広報活動（共同募金配分金事業費）

町民に様々な福祉やまちづくり活動に関する具体的な情報を発信し、町民と共に福祉やまちづくりについて考えあう機会を提供し、理解や関心を深めてもらい、町民に対しての社協事業の情報公開・福祉について分かり易く周知します。

### 1. 『社協だより』発行（年3回）

### 2. たかもりポイントチャンネル活用

### 3. ホームページ発信

- 1) 阿蘇ブロック社会福祉連合会共同事業
- 2) 更新頻度を上げる
- 3) 災害時における SNS 利用

○リアルタイムでの情報の収集や発信

## 6. 地域福祉事業

### 1) 地域支援活動事業

#### 1. 社会福祉協議会会員促進事業（運動期間9月）

- 1) 会費制度の周知と用途明確化
- 2) 新規会員確保実施（ホームページを活用した会員制度）

#### 2. 赤い羽根共同募金事業（運動期間10月～12月：共同募金配分金事業費・事務費）

- 1) 地区女性会組織・駐在嘱託員との連携
  - ア 公民館等活動助成事業（限度額：30,000円）
- 2) 店舗募金箱、自動販売機設置（2カ所）
- 3) ホームページを活用した募金実施
- 4) チャリティーイベント大会実施
  - ア 第24回赤い羽根チャリティーグラウンドゴルフ大会開催
  - イ 第18回赤い羽根チャリティーミニバレーボール大会開催
  - ウ 第1回赤い羽根チャリティーパークゴルフ大会開催（検討）

#### 3. 日本赤十字社員促進事業（町受託：運動期間5月：日赤事務費）

- 1) 地区女性会組織・駐在嘱託員との連携
- 2) 日赤会費募集・台帳管理
- 3) 災害時支援（見舞金、毛布等の配布）

#### 4. 地域福祉団体支援（事務局：町助成・共同募金配分金事業費）

- 1) 高森町民生委員児童委員協議会
  - ア 会務の運営
  - イ 住民相談支援

- ウ 委員の資質向上促進（研修会及び先進地研修）
  - エ 民生委員児童委員協議会活動方針策定・災害対応マニュアル策定
  - オ 年末独居高齢者料理配布事業
  - 2) 高森町老人クラブ連合会
    - ア 会務の運営
    - イ 会員促進及び単位クラブ設立支援強化
    - ウ イベント大会実施
      - 第 50 回高森町老人クラブ演芸大会
      - 第 20 回高森町老人クラブスポーツ大会
      - 第 40 回ゲートボール大会／第 27 回グラウンドゴルフ大会  
第 8 回パークゴルフ大会
    - エ 社会奉仕活動（地域清掃活動）
    - オ 地域の安心・安全の取組
      - 児童登下校時の見守り活動（対象クラブ 3 クラブ、月曜・木曜実施）
      - 振込詐欺撲滅対策活動（対象クラブ 4 クラブ、偶数月実施）
      - シルバーヘルパー活動（各単位老人クラブ、毎月実施）
  - 3) 高森町身体障害者福祉協会
    - ア 会務の運営
    - イ 会員促進支援（行政共同）
    - ウ イベント・大会参加
      - 第 21 回くまもと障害者スポーツ大会
      - 第 6 回くまもと障害者ペタンク大会
      - 第 18 回熊本県身体障害者福祉協会グラウンドゴルフ大会
      - 第 37 回熊本県身体障害者歌謡祭
      - 第 45 回阿蘇郡市体育大会参加
      - ボッチャ競技推進
    - オ 高森町心配ごと相談日開設
  - 4) 高森町ボランティア連絡協議会
    - ア 会務の運営
    - イ 会員ボランティア活動推進
      - たかもりまちやってみらんねクリーン作戦（地域環境整備活動）
      - ボランティアの日事業協力
  - 5) 高森町シルバー人材センター
    - ア 会員促進支援
    - イ 受注調整及び運営
  - 6) 高森町遺族会
  - 7) 高森町ボランティア協会連携
- 5. 阿蘇やまびこネットワーク事業（町助成・福祉事業費）**
- 1) 各地区連絡会（自主防災組織）支援・構築
    - ア 連絡会の新たな展開（22 行政区）
    - イ 連絡会構築（11 行政区）

ウ 地区連絡会・小地域づくりサロン活動地区助成

エ 要援護者見守り体制づくり

2) 避難行動要支援者新規実態調査（行政へ協力3月：民生委員協力）

対象者

ア 独居世帯（70歳以上） イ 高齢者世帯（75歳以上）

ウ 日中独居世帯（75歳以上） エ 見守り世帯（障がい者等）

3) 個別計画作成検討 ※行政主導 災害対策基本法による

4) 阿蘇やまびこネットワーク連絡会（関係機関会議＝地域包括ケアシステム）

ア 企業・関係機関事業協力締結（覚書）

5) 法人連携によるふくしの町づくりの展開

ア 地域包括による法人連携による新たな連携＝連携協議会

## 6. 生活支援体制整備事業（町受託事業）

1) 地域協議体等の設置構築運営（集落支援員事業）

（高森、色見、上色見、草部南部、草部北部、津留野尻、尾下河原地域）

集落支援員と連携し、参加委員及び住民と情報共有により地域課題解決を創出するため協議体を設置構築運営し町づくり展開

※各地域協議体参加委員：教育委員、駐在嘱託員、民生委員児童委員、農業委員、老人クラブ、女性会等

2) 生活支援コーディネーター事業

各地域協議体（集落支援員）による提案に対し、高森町全体協議体を設置し、施策やサービス、地域活性化へ展開する

## 7. 阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会事業

阿蘇管内7市町村社会福祉協議会と連携した、やまびこネットワーク活動の取り組み

1) 各種研修会・会議等の開催及び参加

2) 阿蘇ブロック事業への参画

3) 災害時における相互支援

## 8. 結婚相談事業（町助成・福祉事業費）

1) 「恋活」イベント開催（年2回：10月、3月）

## 9. 福祉教育事業（共同募金配分金事業費）

1) 福祉教育体験学習事業

ア 夏季休業日：2日間 中学生・高校生対象：保育園／幼稚園／福祉施設等

2) 福祉教育事業

ア 学校運営協議会協力と事業実施

イ 学校と連携した福祉教育（校長会での周知）

○小学課程：総合的な学習の時間：15 単元程度

高森中央小学校／高森東義務教育学校

○中学課程：総合的な学習の時間

## 2) 高森町ボランティアセンター（共同募金配分金事業費）

### 1. 町民活動の場拠点構築・コーディネート（町民登録型）

- 1) 人材発掘・育成（養成）事業
- 2) 福祉事業等に係る協力者登録
  - ア 高森町生活支援サポーター事業統合による検討実施

### 2. ボランティアの日事業

- 1) 独居・高齢者世帯対象：困りごと解決及び災害ボランティア訓練を兼ねた事業

### 3. 福祉教育推進校助成事業（限度額：100,000円）

- 1) 助成校：高森高等学校／高森中学校／高森東学園義務教育学校／高森中央小学校
- 2) 推進校連絡会

### 4. 災害支援体制の構築

- 1) 災害時の対応時締結（行政等）
- 2) 職員災害訓練
  - ア 机上訓練等の実施
  - イ 災害ボランティアセンター訓練及び設置場所の検討

## 3) 在宅支援活動事業（高齢者・障がい者）（町助成・福祉事業費）

### 1. ふれあい・いきいきサロン事業（駐在嘱託員、民生委員児童委員、集落支援員等連携）

公民館単位を拠点とした住民集いの場づくりの創出と展開

- 1) 地域主体による各種サロンへの展開
  - ア 多世代が集う公民館活動の小地域づくりサロン展開
    - 高齢者及び障がい者等集いの場
    - 農業を主とした集いの場
    - 児童生徒と連携したICT等集いの場
    - ボッチャ等のゆるスポーツ集いの場（民生委員・老人クラブ等の連携）
    - 自主防災組織と連携
  - イ 地域名人を発掘し公民活動へ展開
  - ウ 公民館設置ICT機器の活用
  - エ 町民ボランティア体制づくり（ボランティアセンター連携）

### 2. ミニデイサービス事業

各公共施設拠点型広域ミニデイサービス事業（送迎）

- ア 認知症予防対策事業：高森地区（1）、山間地区（1）モデル事業を追加し、新たな広域型サロンの展開
- イ 公共施設ICT機器を活用した他地域交流
- ウ 高森町ボランティア協会協力
- エ 有償ボランティア協力（ボランティアセンター連携）

### 3. 食の自立支援事業（町受託）

配食サービス週3回夕食月水金 配送：有償ボランティア

### 4. 外出支援サービス事業（町受託）

通院支援：公共交通機関が利用できない対象者に医療機関等の送迎

### 5. 福祉用具貸与事業

在宅介護対象者への福祉機器（車椅子・電動ベッド・エアマット）の貸出

#### 4) 住民支援活動事業

##### 1. 総合相談支援体制推進（共同募金配分金事業費）

###### 1) 心配ごと総合相談事業

ア 各種専門相談員による相談支援（法律、土地、建物、結婚、身体・精神障がい者  
精神障がい児）

###### 2) 行政と連携した支援体制づくり検討（総合相談支援体制の構築）

ア 包括的相談支援体制構築の検討

○相談支援包括化推進会議等の検討

○相談支援機関等のパンフレット作成等の検討

##### 2. 高森町福祉資金貸付事業（生活福祉資金費：社協会費）

ア 貸付規定に基づく資金貸付（一般・医療・災害資金）

イ 生活困窮者自立支援事業との連携

##### 3. 生活福祉資金貸付事業窓口業務（県社協受託）

ア 民生委員等との連携による相談援助と資金貸付

○種類：総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金

イ 生活困窮者自立支援事業との連携

##### 4. 生活困窮者自立支援事業（県社協受託）

###### 1) 総合相談窓口の設置

ア 自立相談支援事業支援 支援プラン作成

イ 住宅確保給付金

住居を失う恐れのある方々に対して一定期間家賃相当額を支給できるよう支援

①住居確保給付金申請

②総合支援資金貸付

###### ウ プラン作成後 関係機関との連携

就労準備支援事業	一般就労に向けた日常生活自立等の訓練
一時生活支援事業	住居失業者に対する支援
家計改善支援事業	家計に関する相談、家計管理に関する指導等の支援
子どもの学習・生活支援事業	生活困窮者家庭への学習支援及び生活困窮者の自立促進支援

2) 阿蘇郡生活困窮者等自立支援事業支援調整会議及び連絡会への出席 月1回

3) 生活困窮者等自立支援事業（社協独自事業）

ア 居場所支援

○ひきこもり支援の一環として週一回程度社協開放

イ 緊急時の食料等の支援

##### 5. 地域福祉権利擁護事業（県社協受託）

1) 権利擁護事業

2) 権利擁護に関する普及・啓発

3) 法人後見制度に関する協議（管内）

4) 生活支援員との連携

## 5) 子育て支援活動事業 (町助成・共同募金配分金事業費)

### 1. 新入学児童贈呈事業

下校時の置き傘として活用

### 2. ひとり親家庭対策事業

ア 熊本県ひとり親家庭福祉協議会との連携

### 3. 子どもデイサービス事業 (事業運営の検討)

1) 学校休業日 (春・夏・秋・冬休み) の事業

ア 1年生～6年生 (春のみ保育園卒園児童含む) 児童を対象とした子育て支援

イ ボランティアセンターと行政 (子育て支援センター) との連携

○町民協力型ボランティア体制づくり

○高森高等学校生徒協力によるボランティア

## 7. 在宅福祉事業

### 1) 介護保険事業

#### 1. 居宅介護支援事業所の展開

ア 要支援・要介護認定者又は家族の相談による居宅サービス計画 (ケアプラン) 作成

イ 関係機関との連携

#### 2. 訪問介護・訪問入浴介護事業所の展開

ア 訪問介護事業

○要介護認定者宅への訪問 身体介護及び生活援助

イ 訪問入浴介護事業

○要介護認定者宅へ専用入浴車による入浴介護

ウ 関係機関との連携

#### 3. 介護予防・日常生活支援総合事業実施及び検討

ア 訪問型サービスA

イ 訪問型サービスB実施検討

ウ 通所型サービスA実施検討

#### 4. 地域連携活動の展開 (地域包括ケアシステム)

#### 5. 人材確保

### 2) 障害者福祉サービス事業

#### 1. 障害者の訪問介護展開

障がいのある対象宅への身体介護及び家事援助、乗降介助

ア 居宅介護事業

イ 重度訪問介護事業

ウ 地域生活支援事業

### 3) 高森町地域包括支援センター運営 (町受託)

#### 1. 総合相談支援業務

#### 2. 虐待防止・早期発見等権利擁護業務

#### 3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務



- 1) 介護支援専門員連絡会の開催
- 2) 介護支援専門員への日常的個別指導・相談
- 3) 支援困難事例への介入（指導・助言）
- 4) 地域ケア会議の開催  
福祉・保健・医療の専門知識者、関係機関及び関係団体により構成された会議
- 5) 多職種連携会議の開催  
福祉・保健・医療従事者、関係機関及び関係団体により構成された会議

#### **4. 認知症総合支援事業**

- 1) 早期診断・早期対応の体制整備（認知症初期集中支援チーム）
- 2) 認知症サポーター養成研修の実施

#### **5. 介護予防ケアマネジメント業務**

- 1) 二次予防事業対象者に対する介護予防ケアプラン作成など重症化予防支援
- 2) サロン・百歳体操等住民の介護予防意識づくり支援

#### **6. 介護予防支援事業**

- 1) 要支援1・2認定者への適切なサービスが総合的かつ効率的に提供できるよう検討しケアプラン作成業務